

令和3年第2回定例会（9月議会）
建設部 提出資料（9月16日）

建設委員会・分科会

【認定関係】

- 下水道マネジメント 令和2年度下水道事業会計決算及び未処分利益剰余金の
推進課 処分について

・・・ 1

令和2年度下水道事業会計決算及び未処分利益剰余金の処分について

令和3年9月16日
下水道マネジメント推進課

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和2年度下水道事業会計の決算について議会の認定に付す。併せて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和2年度下水道事業会計の決算における未処分利益剰余金の処分について議会の議決に付す。

1 決算の概況

令和2年度下水道事業会計の損益（消費税抜き）は、収益総額80億3,713万5千円に対し、費用総額75億1,306万3千円となり、当年度純利益は5億2,407万2千円となった。

(単位：円)

	金額	主なもの
収 益	8,037,134,850	維持管理負担金
費 用	7,513,062,795	指定管理費、減価償却費
当年度純利益	524,072,055	

2 未処分利益剰余金の処分

経営活動により得た当年度純利益（未処分利益剰余金）は、特定目的積立金へ積み立てることにより、下水道事業活動の健全な運営に必要な内部留保資金として活用が可能となることから、令和2年度の未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

(単位：円)

	金額
① 当年度未処分利益剰余金	524,072,055
② ①のうち処分子定額	△463,521,055
②の内訳	
減債積立金 ※1	△435,282,713
建設改良積立金 ※2	△28,238,342
③ 翌年度繰越利益剰余金 (①－②)	60,551,000

※1 減債積立金…企業債の償還財源とするための積立金

※2 建設改良積立金…建設改良工事等の財源とするための積立金